

旭山古墳群  
— 現地説明会資料 —

1977. 11. 26

財団法人京都市埋蔵文化財研究所

< ほじょに >

このほど花山火葬場が拡張されることになり、調査開始以前に分布調査で確認されていた3基の古墳を対象として発掘調査を9月28日より行なった。

調査は古墳だけを対象とせずに、周辺、関連遺構の存在も想定して、畦畔を設けてバタ掘を実施したところ、草や木が生い茂った状態では確認できなかった低いマウンドの古墳・箱式石棺・溝状遺構を検出することができた。さらに付近の分布調査を実施し、新たに40基以上の古墳・箱式石棺の存在を明らかにした。これらの検出により、従来旭山古墳群、六条山古墳群と分けて考えられていたものが一つのまとまった古墳群として扱えられるようになり、東山山塊での古墳群の一端が明らかになった。

この古墳群は大きく二つに分けられ、さらに2・3基で一単位を構成しており、大形の古墳を含むもの、小形の古墳ばかりのもの、円墳ばかりのもの、箱式石棺で形成されるものに分類することができる。

また山科盆地を一望のもとに見渡せる位置にあり、その文化圏に属するものと考えられる。山科には中臣遺跡、大宅廃寺、天智陵古墳などの遺跡が点在している。

## < 遺構 >

これまでに発掘が終了したのは、1号墳・2号墳・4号墳・1号箱式石棺・溝状遺構である。

1号墳 — 東南隅を除く四方に周溝がめぐり、内部主体は小形の横穴式石室である。盗掘による破壊が著しく奥壁と玄室の右側壁の一部を残すだけで、袖の有無、規模は確認できない。割石を横積にして構築している。床面には平石を敷いており、その上に釘が4本、ほぼ原位置を保っていると思われる状態で検出された。封土は一辺東西5.4m・南北6.5m、周溝の幅1.1~1.4m、深さ40~90cmで、周溝底部から封土頂までの高さは1.3mである。

2号墳 — 後方と左右の三方に周溝をもつ墳である。内部主体は退化した袖をもつ両袖式の横穴式石室で、割石を横積にして構築している。埋土中より平安時代の土師器皿、須臾器杯等が検出されており、その時期に再利用された可能性がある。封土は一辺9.4m、周溝は幅1.8~2.1m、深さ65~95cmで、周溝底面から封土頂までの高さ2mである。玄室長2.35m幅1.2m、羨道長3.95m、幅0.87mを測る。盗掘のため下より2~3段の石積が検出された。

4号墳 — 破壊が著しいために詳細な検討はできないが、北側の周溝と北面隅が検出されていることから方墳になると考えられる。主体部は小石(15~20cm大)が散乱するが、原位置をとどめるものはない。しかし付近で割石がみつかることから、小形の横穴式石室であったと思われる。封土の規模は東西幅4.2m、南北幅7.2m、北側の周溝幅1.5m、深さ50cmである。

1号箱式石棺 — 割石を1、2段横積にして構築している。南部の小口と側壁の一部が抜き取られている。北側に土師器甕が横にして、口縁部を板石でぴったり封とした状態で埋設されていた。掘形は南北2.3m、東西1.3mで北側がやや長い台形状を呈する。石棺の内径は1.2m、幅35cmで土師器甕が埋設された空間は35cm角の方形になる。

溝状遺構 — 2号墳の前面で検出されたが、かなり蛇行しており統一性はない。幅1.4~2m、深さ70~140cmで埋土中から遺物の出土をみないため時期の決り手はなく、また性格も不明である。

以上は今回発掘した遺構の概略であるが、他にも6基の方墳を確認している。これらすべてに共通する特徴は、方墳であること、三方もしくは四方に周溝をめぐらしてあること、

小形の横穴式石室で退化した袖をもつこと、追葬はこゝろが  
単次葬墓であることなどである。出土遺物から古墳が築造  
されたのは、7世紀前葉から中葉にかけての時期であろう。

### < 遺物 >

古墳が築造された時期の遺物には、須恵器の杯蓋、杯身、  
高杯が出土している。杯蓋は受け部にかぶりもち、宝珠つまみ  
である。高杯は無蓋で、杯部が深く、底部と体部の境に  
一条の沈線を持ち、脚は低く外方へひろがる。これらの遺物  
は蓋掘り流出した封土から出土しており、原位置をとどめるもの  
はない。

他の時代の遺物としては、奈良・平安時代の土師器皿・  
甕・須恵器杯・壺が2号墳から出土しており、腐植土からは  
石筍が1点出土している。

### < 追記 > 参考

旭山古墳群が形成されたのは、7世紀前葉から中葉にかけ  
ての時期である。この時期は、一般的に畿内のほとんどの地域で  
群集墳の築造が停止され、わずかに追葬がなされる時期にあた  
る。また、政治史的にみて大化前代において、いろいろな支配の  
再編が実施された推古朝にあたっている。<sup>1)</sup> この時期に新た

に古墳群を形成していくが、それも方墳を主体とする単次葬墓群が築造されていったのである。これと同様な例は兵庫県宝塚市雲雀山古墳群<sup>2)</sup>、大阪府柏原市平尾山古墳群<sup>3)</sup>などである。

ではなぜこの時期に、新しく古墳群が形成されたのであろうか。結論的にいうと姓制秩序の身分的表象として出現した群集墳が新しい支配体制に変換されるとともに消滅していったからではないだろうか。新しい支配体制とは冠位制度、官司制である。その支配に組み込まれたものが、旭山古墳群、雲雀山古墳群を形成していったのではあるまいか。なぜなら、まず方墳という形態がそれである。方墳は、弥生時代からの系譜(方形周溝墓、方形台状墓)を引く在地的なものではなく、政治的に規制されたものだと考えるからである。天皇陵も敏達陵古墳を最後に、前方後円墳形を採らなくなり、磯長谷の天皇陵墓群(用明、推古陵古墳)にみられるように方墳に変化していく。また一般的に群集墳は家族を中心とした複次葬墓であるが、これが単次葬墓に変化していることも大きな特徴といえる。これも官司制が氏族(擬制的同族集団)の長を介した支配から個人支配への変化であると考えると、首肯する現象だといえる。

このような観点から旭山古墳群は推古朝の冠位制度・官司制

の支配体制に新たに組み込まれた官人達の墓域であるという可能性がきわめて高いと考えられる

以上は旭山古墳群の歴史的意義についての仮説である。詳細な検討が欠け、皮相的かもしれないが、それは本報告までに克服したい。しかし、この時期の古墳群が推古朝・大化改新の前段階を考察する上で重要な意義をもつことは否定できないであろう。

### 注

(1)、黛弘道「推古朝の意義」

(岩波講座『日本歴史』古代2)

(2)、兵庫県教育委員会編『兵庫県埋蔵文化財集報』第一集

石野博信、「兵庫県宝塚市長尾山古墳群」

(『論集・終末期古墳』所収)

(3)、白石太一郎、「畿内の後期大形群集墳に関する

試考」(古代学研究 42・43合併号)

他に古代研究(4)「特集・群集墳研究」(元興寺仏教

民俗資料研究所)、水野正好「群集墳と古墳の終焉」

(『古代の日本』5、所収)を参考にした。



